

整備管理者制度と研修のご案内

一般社団法人 旭川地区トラック協会 TEL 0166-48-7244 FAX 0166-47-5079
Mail asahikawa@hta.or.jp

(令和5年度)2023年度選任前研修のご案内

道路運送車両法施行規則第31条の4第1項第1号に規定される運輸局長が行う標記研修を下記内容で実施します。今後、実務経験による選任や、補助者として社内選任を考えている場合には、選任予定者を受講させて下さい。(整備士の資格保持者は受講の必要はありません)

- 実施日時 2024年3月6日(水) 13:30~17:00
- 主催 旭川運輸支局
- 会場 トラック研修センター 旭川市流通団地2条4丁目(トラック協会3階)
- 研修内容 (1)整備管理者制度の趣旨、目的 (2)整備管理者の業務、権限 (3)点検・整備の方法 (4)整備管理者の関係法令 ※研修後に試問及び自己採点、解説による習熟度測定を行いません。
- 対象者 整備管理等の実務経験を有し、整備管理者として選任を予定されている者
- 研修費用 研修資料費等 無料
- 携行品 (1)筆記用具 (2)運転免許証等(写真付の身分証明書)
- 締切 2月28日(水)又は定員60名になり次第
- 次回予定 詳細未定:例年6,9,12,3月開催

整備管理者選任制度について

選任後研修 2018年10月1日改正
選任した年度の翌年度末までに受講し、以後1年度おきに受講。(例年、旭川地区は1月下旬に実施) 自社間の転勤は受講暦継続。

「選任前研修」を受講し、同一年度に選任届出をした場合、「選任後研修」を受講したと見なされていましたが、北海道運輸局において2018年10月より取扱いが廃止されました。
年度：4月1日から翌年3月末までの期間を「年度」としています。

研修通知 運輸局長名の選任後研修通知は2018年10月1日廃止。旭ト協会員へは協会から日程の通知を継続します。

選任要件 (下記いずれかに該当すること)
A 2年以上の実務経験(会社印による証明) + 選任前研修の受講
B 自動車整備士技能検定資格者
C 上記2項に掲げる技能と同等あるいは国土交通大臣が告示で定める基準以上の技能を有している者

選任の届出
選任後速やかに届出。届出に際し「整備管理規定」の原本確認が必要。

実務経験における選任届の事例
(平成15年)2003年4月1日の改正時点で選任(改正前から)されていた以後、解任し、再選任又は別事業者で選任する場合には「選任前研修」の受講は不用ですが、改正時に選任されていたことがわかる書類「選任届のコピー等」を届出書類に添付する必要があります。

(平成15年)2003年4月1日改正時の時点で選任されていない → 選任前研修が必要

重要
無断欠席は、修了証発行等に支障が出ますので、必ず事前にご連絡ください。

【重要】 当日、高熱やカゼの症状がある方は出席をご遠慮下さい。会場ごとの注意・指示にご協力ください。

整備管理者 選任前研修 受講申込書(FAX)

実施日 (令和6年)2024年3月6日(水) 会場:トラック研修センター

(一社)旭川地区トラック協会 宛 FAX 0166-47-5079

↓ FAX用切取線 A4サイズ ↓

会社/営業所名 _____ / _____ 電話 _____

本人記入欄(記入間違いが多いため、ご本人がご記入下さい。修了証の記載内容となります)

ふりがな																	
受講者名										生年月日	S・H		年		月		日

氏名は運転免許証に記載されている字体でお願いします。

記入例

門	×	清	×	井	×	本	×	課	×	草	×	鳥	×
門	○	清	○	井	○	本	○	課	○	草	○	鳥	○

文字は略さず、崩さず、楷書でお願いします。

確認を要する字体等例

辺	邊	邊	崎	崎	碕	富	富	淵	渕	沢	澤	飴	迺	迺
己	巳	巳	広	廣	廣	浜	濱	竜	龍	滝	瀧	桧	檜	
齊	齋	齋	真	眞	桜	櫻	高	高	互	瓦	互			など